

令和7年度第5回教育委員会定例会 会議録

◇ **開催年月日** 令和7年8月27日（水） 15時36分開会
16時47分閉会

◇ **開催の場所** 女性第一・第二研修室

◇ **出席者**

教育長	原之園 哲哉
委員	津曲 貞利
委員	岡本 尚也
委員	前田 圭子
委員	福元 佑子

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	小村 真二	教育部長	鶴田 紋太郎
教育DX担当部長	木田 博	学校整備推進担当部長	岩坪 秀樹
総務課長	藤崎 圭規	桜島学校教育担当課長	徳田 清信
施設課長	久保 浩一	文化財課長	有村 久美子
美術館副館長	谷口 雄三	図書館副館長	小城 裕子
学務課長	山元 卓也	学校教育課長	竹下 直大
学校ICT推進センター所長	池田 伸一	保健体育課長	山口 伸一
児童生徒支援課長	吉元 利裕	生涯学習課長	中村 一成
少年自然の家所長	唐仁原 宏樹	中央学校給食センター所長	濱田 有希

◇ **書記**

総務課主幹	圓若 正行	総務課専門員	田島 里美
-------	-------	--------	-------

◇ 議事日程

- 1 開 会
- 2 会議成立の宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 議案審査順

公開

- 定第 3 6 号議案 代決処分の承認を求める件
〔鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免について〕
- 定第 3 7 号議案 代決処分の承認を求める件
〔工事請負契約締結に係る議案についての意見申出（鹿児島市立科学館展示更新工事）について〕
- 定第 3 8 号議案 代決処分の承認を求める件
〔工事請負契約締結に係る議案についての意見申出（城西中学校校舎新築その他本体工事）について〕
- 定第 3 9 号議案 代決処分の承認を求める件
〔工事請負契約締結に係る議案についての意見申出（紫原中学校校舎新築その他本体工事）について〕
- 定第 4 0 号議案 代決処分の承認を求める件
〔工事請負契約締結に係る議案についての意見申出（坂元中学校校舎 2 号棟長寿命化改良その他本体工事）について〕
- 定第 4 1 号議案 代決処分の承認を求める件
〔工事委託契約締結に係る議案についての意見申出（鹿児島市立美術館照明器具 L E D 化工事委託）について〕
- 定第 4 2 号議案 代決処分の承認を求める件
〔鹿児島市立高等学校授業料等に関する条例一部改正に係る議案についての意見申出について〕
- 定第 4 3 号議案 代決処分の承認を求める件
〔令和 7 年度鹿児島市一般会計補正予算（教育委員会関係分）に係る議案についての意見申出について〕
- 定第 4 4 号議案 代決処分の承認を求める件
〔令和 6 年度鹿児島市一般会計歳入歳出決算（教育委員会関係分）に係る議案についての意見申出について〕
- 定第 4 5 号議案 鹿児島市立小中学校区の変更に関する件
- 報告事項(1) 第二次鹿児島市教育振興基本計画の改定に係る「教育に関するアンケート調査」の実施について
- 報告事項(2) 令和 7 年度「全国学力・学習状況調査」結果について
- 報告事項(3) 市立高等学校学科別希望者数（7 月）及び最終合格者数（3 月）の状況について

非公開

報告事項(4) 鹿児島市新学校給食センター整備に係る実施方針等の公表について

定第46号議案 教科用図書採択の件（鹿児島市立高等学校）

6 その他

7 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

教育長 ただいまから、令和7年度第5回教育委員会定例会を開会します。

2 会議成立の宣言

教育長 議事に入ります。本日は、全員出席し、定足数に達していますので、会議は成立しております。本日の議事日程は、資料の2ページをご覧ください。

3 会議録署名者の指名

教育長 本日の会議録署名は、岡本委員と私が行います。

4 会議の公開等について

教育長 会議の非公開についてですが、本日審議する11の議案及び4つの報告事項のうち、報告事項（4）は、意思形成過程の案件のため、非公開で傍聴を禁止し、定第46号議案は、教科用図書採択の案件のため、非公開で傍聴を禁止し、関係部課長のみの出席とする取り扱いとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

教育長 ご異議もないので、そのように取り扱います。それでは、公開案件からご審議いただき、後ほど非公開案件の審議をお願いします。傍聴について、委員の皆さんにお諮りします。事務局に確認しますが、本日、傍聴を希望される方はいますか。

事務局（企画調整係長） 傍聴及び撮影を希望される方が1名いらっしゃいます。傍聴希望者の住所及び氏名を読み上げます。

教育長 事務局から傍聴希望者の読み上げがありました。希望者の傍聴及び撮影を許可することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

教育長 ご異議もございませんので、傍聴及び撮影を許可することとします。事務局は傍聴人を入室させてください。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

5 定第36号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免について〕

承認

教育長 それでは、定第36号議案につきまして総務課長、説明をお願いいたします。

事務局（総務課長） 議案つづりの4ページをご覧下さい。定第36号議案、代決処分

の承認を求める件は、鹿児島市教育委員会の事務局及び教育機関の職員の任免について、参照にありますように、教育委員会事務委任等規則第4条第1項の規定に基づき、代決しましたので、同条第2項の規定により、これを報告し、教育委員会の承認を得ようとするものでございます。内容につきましては、5ページのとおり、8月1日付で3名の職員の異動を行っております。以上で説明を終わります。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございませんか。

（なしの声あり）

教育長 なければ、定第36号議案につきましては、原案どおりとすることでご異議ございませんか。

（異議なしの声）

教育長 ご異議ございませんので、本件は原案どおりとします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第37号議案 代決処分の承認を求める件

〔工事請負契約締結に係る議案についての意見申出（鹿児島市立科学館展示更新工事）について〕

承認

教育長 定第37号議案につきまして総務課長、説明をお願いいたします。

事務局（総務課長） 議案つづりの6ページをご覧ください。定第37号議案鹿児島市立科学館展示更新工事に係る代決処分の承認を求める件について、ご説明いたします。これは、鹿児島市立科学館展示更新工事の工事請負契約について、市長から教育委員会の意見を求められ、これに同意する旨、教育委員会事務委任等規則第4条第1項の規定に基づき、代決いたしましたので、同条第2項の規定により、これを報告し、教育委員会の承認を求めるものでございます。市議会に提出いたしました議案の概要について、でございますが議案書の11ページをお開きください。2の提案理由ですが、鹿児島市立科学館展示更新工事請負契約を締結するについて、議会の議決を求めるものです。3の議案の概要ですが、（3）工事内容は展示工事で、（4）改修面積は記載のとおりで、4階のみの工事となります。（5）入札日は7年7月16日、（6）契約方法は、制限付き一般競争入札、（7）契約金額は、2億5,548万1,930円、（8）契約の相手方は、記載のとおりで、（9）工事期間は、着工の日から8年3月6日までです。4の経緯等のスケジュールでございますが、議会で議決されましたら、本契約を行い、7年10月から着工し8年3月に完成、リニューアルオープン予定となっております。12ページから13ページは、4階各フロアの平面図、14ページから15ページは、主な展示物のイメージを記載しております。16ページから17ページは、リニューアルに伴い導入する科学館専用ア

ブリに関する資料です。以上で説明を終わります。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございませんか。

(なしの声あり)

教育長 なければ、定第 37 号議案につきましては、原案どおりとすることでご異議
ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議ございませんので、本件は原案どおりとします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第 38 号議案 代決処分の承認を求める件

〔工事請負契約締結に係る議案についての意見申出（城西中学校校舎増築その他本体工事）について〕

承認

教育長 続きまして、定第 38 号議案につきまして施設課長、説明をお願いいたします。

事務局（施設課長） 議案つづりの 18 ページをご覧ください。定第 38 号議案、代決処分の承認を求める件について、ご説明いたします。これは、城西中学校校舎新築その他本体工事の工事請負契約締結について、令和 7 年 9 月の市議会第 3 回定例会に提出する議案を代決したことから、教育委員会にこれを報告し、その承認を求めるものです。市議会に提出いたしました議案の概要について、ですが議案書の 23 ページをお開きください。2 の提案理由ですが、城西中学校校舎新築その他本体工事請負契約を締結するについて、議会の議決を求めるものです。3 の議案の概要ですが、(3) 構造は鉄筋コンクリート造 4 階建、延床面積は 4,342 平方メートル、入札日は 7 年 7 月 8 日、契約方法は総合評価一般競争入札、契約金額は 13 億 5,234 万円、契約の相手方は記載のとおりで、工事期間は着工の日から 9 年 2 月 19 日までです。4 の経緯等ですが、城西中学校校舎 2 号棟は、建築から 64 年が経過し、老朽化が進んでいることから、校舎を建て替えることにより生徒等の安全や良好な教育環境を確保するものです。今後のスケジュールですが、今議会で議決されましたら本契約を行い、7 年 9 月から着工し、9 年 2 月竣工、4 月に供用開始となっております。続きまして、24 ページは付近見取図、25 ページは配置図、26 ページから 27 ページは平面図、28 ページはイメージパース図となっております。以上でございます。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございませんか。

(なしの声あり)

教育長 なければ、定第 38 号議案につきましては、原案どおりとすることでご異議
ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議ございませんので、本件は原案どおりとします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第 39 号議案 代決処分の承認を求める件

〔工事請負契約締結に係る議案についての意見申出（紫原中学校校舎新築その他本体工事）について〕

承認

教育長 続きまして、定第 39 号議案につきまして施設課長、説明をお願いいたします。

事務局（施設課長） 議案つづりの 29 ページをお願いします。定第 39 号議案、代決処分の承認を求める件について、ご説明いたします。これは、紫原中学校校舎新築その他本体工事の工事請負契約締結について、令和 7 年 9 月の市議会第 3 回定例会に提出する議案を代決したことから、教育委員会にこれを報告し、その承認を求めるものです。市議会に提出いたしました議案の概要について、ですが、議案書の 34 ページをお開きください。2 の提案理由ですが、紫原中学校校舎新築その他本体工事請負契約を締結するについて、議会の議決を求めるものです。3 の議案の概要ですが、（3）構造は鉄筋コンクリート造 4 階建、延床面積は 4, 255 平方メートル、入札日は 7 年 7 月 15 日・16 日、契約方法は総合評価一般競争入札、契約金額は、12 億 6, 500 万円、契約の相手方は記載のとおりで、工事期間は、着工の日から 9 年 2 月 19 日まででございます。4 の経緯等ですが、紫原中学校校舎 2 号棟は、建築から 57 年が経過し、老朽化が進んでいることから、校舎を建て替えることにより生徒等の安全や良好な教育環境を確保するものです。今後のスケジュールですが、今議会で議決されましたら本契約を行い、7 年 9 月から着工し、9 年 2 月竣工、4 月に供用開始となっております。続きまして、35 ページは付近見取図、36 ページは配置図、37 ページから 38 ページは平面図、39 ページはイメージパース図となっております。以上でございます。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございませんか。

(なしの声あり)

教育長 なければ、定第 39 号議案につきましては、原案どおりとすることでご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議ございませんので、本件は原案どおりとします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第４０号議案 代決処分の承認を求める件

〔工事請負契約締結に係る議案についての意見申出（坂元中学校校舎２号棟長寿命化改良その他本体工事）について〕

承認

教育長　　続きまして、定第４０号議案につきまして施設課長、説明をお願いいたします。

事務局（施設課長）　議案つづりの４０ページをお開き下さい。定第４０号議案、代決処分の承認を求める件について、ご説明いたします。これは、坂元中学校校舎２号棟長寿命化改良その他本体工事の工事請負契約締結について、令和７年９月の市議会第３回定例会に提出する議案を代決したことから、教育委員会にこれを報告し、その承認を求めるものです。市議会に提出いたしました議案の概要について、ですが、議案書の４５ページをお開きください。２の提案理由ですが、坂元中学校校舎２号棟長寿命化改良その他本体工事請負契約を締結するについて、議会の議決を求めるものです。３の議案の概要ですが、（３）工事概要の、ア　長寿命化改良工事の構造は、鉄筋コンクリート造４階建、改修面積は１，６８５平方メートル、イ　増築工事の構造は、鉄骨造４階建、延床面積は１４９平方メートル、入札日は７年７月２８日、契約方法は、総合評価一般競争入札、契約金額は、３億５，６７３万円、契約の相手方は記載のとおりで、工事期間は、着工の日から８年８月２８日までです。４の経緯等ですが、建築から４５年が経過した坂元中学校校舎２号棟について、長寿命化改良工事を行うとともに、エレベーター等を整備するものです。今後のスケジュールですが、今議会で議決されましたら本契約を行い、７年９月から着工し、８年８月竣工、９月に供用開始となっております。続きまして、４６ページは付近見取図、４７ページは配置図、４８ページから５０ページは、平面図となっており、水色部分が、長寿命化改良、赤色部分が、増築範囲を示しております。以上でござ

教育長　　ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございませんか。
（なしの声あり）

教育長　　なければ、定第４０号議案につきましては、原案どおりとすることでご異議
ございませんか。
（異議なしの声）

教育長　　ご異議ございませんので、本件は原案どおりとします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第４１号議案 代決処分の承認を求める件

〔工事請負契約締結に係る議案についての意見申出（鹿児島市立美

美術館照明器具ＬＥＤ化工事委託）について]

承認

教育長　　続きまして、定第４１号議案につきまして美術館副館長、説明をお願いいたします。

事務局（美術館副館長）　議案つづりの５１ページをご覧ください。定第４１号議案、工事委託契約締結に係る代決処分の承認を求める件についてご説明いたします。これは、鹿児島市立美術館照明器具ＬＥＤ化工事委託契約の締結について、市長から教育委員会の意見を求められ、これに同意する旨、教育委員会事務委任等規則第４条第１項の規定に基づき、代決いたしましたので、同条第２項の規定により、これを報告し、教育委員会の承認を求めるものです。５６ページをご覧ください。提案理由としましては、市立美術館照明器具ＬＥＤ化工事委託契約を締結するについて、議会の議決を求めるものです。委託業務名は、鹿児島市立美術館照明器具ＬＥＤ化業務、委託業務内容は、照明器具のＬＥＤ化業務、入札日は、令和７年７月１日です。契約方法は、制限付き一般競争入札、契約金額は、２億６千９百５０万円、契約の相手方は、記載の通りで、履行期限は、議決後着工し令和８年３月２４日までです。概要は、展示室等において、照度等の高度な調光や美術品の劣化防止に配慮した照明環境を構築するとともに、ゼロカーボンシティかごしま推進計画に基づくＣＯ２排出量削減の取組を推進するためＬＥＤ照明器具を導入するものです。５７ページから６０ページは、付近見取り図ならびに照明配置図です。説明は以上でございます。

教育長　　ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございませんか。

委員　　入札の金額にすごいばらつきがありましたよね。全く同じ機能と規格でこの金額の差がついているんですか。

事務局（美術館副館長）　推察ですが、今回、制限付き一般競争入札でしたので、市内の業者に限ったということになります。鹿児島で美術館仕様のＬＥＤ工事というのは初めてことなので、３社が辞退していることからそれはわかると思いますが、前例がないために各社が独自の試算をして結果がバラバラになってしまったと考えられます。

教育長　　ほかにございませんか。

委員　　前の案件ですが、新築立替と長寿命化は、どのような基準で決めていかれるのでしょうか。

事務局（施設課長）　立替については、築６０年以上を対象にして耐力度調査という文科省の規定がございまして、それによってある一定数以下のものは老朽化が進んでいるということで建て替えを行うようにしています。一般の長寿命化改良については、築４０年から４５年くらいの建物を対象にしており、改修後３０年以上使うという前提になりますが、通常であれば目標使用年数が６０年なんです、それを築８０年程度まで伸ばすということを目的にした改修です。

委員　　いろんな基準で、６０年で建替えるか、８０年までもたせるのか、それはきちんと５０年とかそのあたりを見ながら、だいたいのところでは長寿命化

いけるとか、これは新築しないといけないということを定点観測しながらリストを作っておられるということですね。

事務局（施設課長） 耐力度調査で状態が悪いものについては、長寿命化にふさわしくないということで、建物の状態が良好なものを選定した上で改修をしているところでは。

教育長 これは、国の基準ですか。

事務局（施設課長） 国の調査票を使っており、条件等もございまして、築４０年というのも国の条件です。

委員 わかりました。

教育長 よろしいでしょうか。

（なしの声あり）

教育長 なければ、定第４１号議案につきましては、原案どおりとすることでご異議ございませんか。

（異議なしの声）

教育長 ご異議ございませんので、本件は原案どおりとします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第４２号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市立高等学校授業料等に関する条例一部改正に係る議案 についての意見申出について〕

承認

教育長 続きまして、定第４２号議案につきまして総務課長、説明をお願いいたします。

事務局（総務課長） 議案つづりの６１ページをお開き下さい。定第４２号議案、代決処分の承認を求める件でございます。本件は、鹿児島市立高等学校授業料等に関する条例一部改正の件について、市長から教育委員会の意見を求められ、これに同意する旨、教育委員会事務委任等規則第４条第１項の規定に基づき、代決いたしましたので、同条第２項の規定により、これを報告し、その承認を求めるものです。６７ページをお開きください。２の提案理由は、国の高校生等臨時支援金の支給に伴い、令和７年度における授業料の徴収猶予に関する特例を設けるものです。５のその他をご覧ください。１、制度の推移ですが、平成２２年度から高等学校等修学支援金制度が始まり、公立高校の授業料が無償化され、平成２６年度からは、図の青色部分ですが、私立高校等の加算額が拡充されるとともに所得制限が設けられました。令和７年度には、所得制限で支給されていない生徒に対しても、臨時支援金が支給される、事実上の所得制限の撤廃となるものです。なお、８年度以降については、国において検討中とのことです。２、対象者は、扶養親族等によりますが、目安として、年収９１０万

教育長　ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございませんか。
(なしの声あり)

教育長 なければ、定第４２号議案につきましては、原案どおりとすることでご異議
 ございませんか。

 （異議なしの声）

教育長 ご異議ございませんので、本件は原案どおりとします。

~~~~~

〔令和７年度鹿児島市一般会計補正予算（教育委員会関係分）に係る議案についての意見申出について〕

**承認**

教育長　　続きまして、定第４３号議案につきまして総務課長、説明をお願いいたします。

- 11 -

す。２の債務負担行為についてご説明いたします。（項）教育総務費の桜島学校整備推進事業について、スクールバス運行業務の委託契約を締結するため契約期間全体に係る債務負担行為を設定いたします。７３ページをご覧ください。桜島学校整備推進事業についてご説明いたします。１の事業概要ですが、桜島学校の新校舎完成が令和９年２月となることから、令和８年４月に桜島中学校の校舎を活用し義務教育学校として、開校するにあたり必要な施設整備や備品の移転などを行うものです。施設整備としまして、不足する教室確保のための改修や、空調機器の取り換え、食数増に伴う給食室のガス・電気の増設等を行います。桜島中学校での教室等の配置計画は、７４ページのとおりです。このほか、机や棚等の小学校用備品や学校図書館書籍を移転するほか、開校準備として、スクールバスの試験運行や屋外遊具の設置等を行います。２の補正予算額は、２，８４５万７千円で、財源は、全額、一般財源となっております。３のスケジュールについては、記載のとおりです。７５ページをご覧ください。屋内運動場空調設備整備事業についてご説明いたします。１の事業概要ですが、避難所機能を強化し、耐災害性の向上を図る観点から、避難所となる小中学校の屋内運動場への空調設備の設置に向け、設計委託を行うものです。２の補正予算額は、３，７５４万４千円で、財源は国庫補助金と市債を活用いたします。３のスケジュールについては、記載のとおりです。説明は以上です。

教育長       ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございませんか。

委員       避難所となる小中学校となっていますが、全部で何校ある中の１０校なんですか。

事務局（施設課長）   現在９３校が指定避難所になっております。

委員       ９３校ということは、残りの８３校くらいに関しては、しばらくは何もしないんですか。それとも何か暫定的に代替りのもので対応する予定はありますか。

事務局（施設課長）   基本的な指定避難所については、全て設置する方向で検討するわけですが、そのうち桜島地区内の学校がたくさんありまして、これにつきましては廃校になりますので対象外となります。大規模適正化の対象校も２０数校等ございますので、対象校については、今後基本方針を作る中で検討して、その結果を見て判断したいと思っております。

教育長       国の予算が、令和１５年までつくので今回だけということではなくて継続的にやっていくということです。

事務局（管理部長）   １０校ずつやっていくと令和１５年までででいたい終わるということですか。

委員       ハザードマップと照らし合わせながら避難所に本当に実際なりそうなところは優先的にやった方がいいような。

教育長       選定については。

事務局（施設課長）   選定につきましては、検討会を設置しておりまして、危機管理局や避難所を所管する部署も入って検討しているところです。

委員       ありがとうございます。

教育長       ほかはよろしいですか。

(なしの声あり)

教育長      なければ、定第４３号議案につきましては、原案どおりとすることでご異議  
ございませんか。

(異議なしの声)

教育長      ご異議ございませんので、本件は原案どおりとします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

#### 定第４４号議案 代決処分の承認を求める件

〔令和６年度鹿児島市一般会計歳入歳出決算（教育委員会関係分）  
係る議案についての意見申出について〕

**承認**

教育長      続きまして、定第４４号議案につきまして総務課長、説明をお願いいたします。

事務局（総務課長） 議案つづりの７６ページをご覧ください。定第４４号議案、代決処  
分の承認を求める件でございます。本件は、令和６年度鹿児島市一般会計歳入  
歳出決算（教育委員会関係分）について、市長から教育委員会の意見を求めら  
れ、これに同意する旨、教育委員会事務委任等規則第４条第１項の規定に基づ  
き、代決いたしましたので、その承認を求めるものです。７９ページをお開き  
ください。令和６年度歳出決算調書になります。１行目の教育費の欄の中ほど、  
予算現額の計は、３１５億３，９１１万７，０００円、その右、支出済額は  
２２５億３，１２３万１，６１３円、一つ飛んで、繰越明許費は７４億  
７，３８５万４，０００円、一つ飛んで、不用額は１１億４，２１４万  
８，３８７円で、繰越分を除く執行率は、一番右端、９３．６％となっております。  
なお、各事業の詳細につきましては、別冊の定第４４号議案関係資料で  
費目別にまとめてございますので、後ほどお目通しください。次に、８１ペー  
ジをご覧ください。令和６年度歳入決算調書になります。一番下の教育委員会  
（計）の欄、左から４列目、予算現額は１２５億４，４６７万７，０００円、  
２つ飛びまして、調定額の計は、７１億７，５０１万５，４５８円、その右、  
収入済額は５４億４，３２２万６，８５８円、１つ飛んで、収入未済額は１７  
億３，１７８万８，６００円、一番右はしの欄、収入率は、７５．９％となっ  
ております。以上で説明を終わります。

教育長      ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございませんか。

(なしの声あり)

教育長      なければ、定第４４号議案につきましては、原案どおりとすることでご異議  
ございませんか。

(異議なしの声)

教育長      ご異議ございませんので、本件は原案どおりとします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

#### 定第４５号議案 鹿児島市立小中学校区の変更に関する件

**原案可決**

教育長 続きまして、定第４５号議案につきまして、学務課長、説明をお願いいたします。

事務局（学務課長） 議案つづりの８２ページをご覧ください。定第４５号議案、鹿児島市立小中学校区の変更に関する件について、説明いたします。この議案は、鹿児島市教育委員会事務委任等規則第２条第１１号の規定に基づきまして、校区設定を変更しようとするものです。この件につきましては、昨年８月の第５回定例会において、昨年９月または１０月に小中学校区審議会を開催する予定であると報告しておりましたが、桜島学校の入札不調を受けて、校区審議会の開催を中止とし、今年度、開催したところです。今回は、７月の審議会を経て、８月に答申を受けたことから、議案として教育委員会に諮るものです。それでは、審議会の状況について説明いたします。別冊の定第４５号議案関係資料をご覧ください。１ページにございますように、審議会は、令和７年７月２８日月曜日１４時１５分から本センター２階で実施されました。１２人中１１人の委員出席の中で、会次第のとおり開催し、議題にあります鹿児島市立桜島学校の校区について御審議いただきました。３ページをご覧ください。今回の件について改めて説明いたしますと、桜島地域の５小学校及び３中学校を廃止し、新たに義務教育学校として鹿児島市立桜島学校を設置することに伴う校区の変更ということで、表の左側は統合前の各学校の校区を、表の右側は統合後の桜島学校の校区を記載しております。桜島学校につきましては、記載のとおり、桜島地域全域を指定校区とすることの変更を諮ったものです。諮問し、意見を求めましたところ、特に異議等もなく、校区を変更することを適当と認めるとの答申を得たものです。２ページ及び４ページは、校区審議会への諮問書及び答申書でございますので、お目通しください。以上で説明を終わります。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございませんか。  
（なしの声あり）

教育長 なければ、定第４５号議案につきましては、原案どおりとすることでご異議ございませんか。  
（異議なしの声）

教育長 ご異議ございませんので、本件は原案どおりとします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

## 報告事項(1) 第二次鹿児島市教育振興基本計画の改定に係る「教育に関するアンケート調査」の実施について

教育長 続きまして、報告事項（１）につきまして総務課長、説明をお願いいたします。

事務局（総務課長） 議案つづりの８４ページをご覧ください。第二次鹿児島市教育振興基本計画の改定に係る教育に関するアンケート調査の実施について、ご報告いたします。（１）第二次鹿児島市教育振興基本計画の改定でございますが、教育基本法に基づき令和４年３月に策定した第二次教育振興基本計画は、令和４年度から８年度までを前期期間、令和９年度から１３年度までを後期期間としていることから、７年度は市民式アンケート調査を実施し、８年度は検討委員会を設置するとともに計画素案を策定し、パブリックコメントを実施のうえ、計画を改定するものです。計画の根拠として教育基本法の抜粋を下に四角囲みで記載しておりますが、市教育振興基本計画は、同法第１７条第２項の規定に基づく、本市教育振興のための基本計画です。第１項が国の計画策定義務を、第２項が地方公共団体の計画策定の努力義務を規定しております。次に、２教育に関する市民式アンケート調査の実施について、です。（１）目的としましては、市民の教育行政への満足度や課題などを把握するとともに、前期計画の施策評価に係る評価指標の達成度把握のため、ＷＥＢを活用した市民調査を行うものです。（２）期間は、令和７年９月１日から同月２６日まで、（３）対象は、中学生を除く１５歳以上の市民の方、（４）調査項目は、３８問です。詳細は別紙、報告事項（１）関係資料のとおりです。参考といたしまして、四角囲みにありますように、市立学校への案内や児童生徒の保護者への周知、広報紙やホームページ等による広報、公民館などへのチラシの掲示を予定しております。報告は以上です。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございませんか。

委員 この内容は、変えられないのでしょうか。

事務局（総務課長） 教育委員会内で検討して、その内容を調整してきたところです。

委員 １人の方が、これ全部答えるわけですね。

事務局（総務課長） はい、そうです。

委員 答える方の属性等も調査をするのでしょうか。

事務局（総務課長） 属性は、最後にＦ１で聞いています。

委員 例えば、特別支援も実際に関わっている方とそうでない方では全く違うと思います。それを分けて回答がとれるのか。ここの項目にないものを選びたい場合もあるし、いろいろな情報がここから読み取れますので、住んでいる地域でも違うでしょうし、家族構成でも違うでしょうし、回答者の負担もあると思いますが、もう少し項目立ても含めて工夫が必要なのかと思ったところでした。

事務局（管理部長） ご指摘ありがとうございます。このアンケートが振興計画のためということで、現在の振興計画を５年前に作成し、それをもう一回改訂する趣旨であることから、当時調査したことを踏襲しながら経年をみたいということこ

ろがあったところです。ご指摘いただきましたので、できるだけ委員のご意見等も反映させながら進めたいと思います。

教育長 後ほどご意見をいただいて総務課の方と相談して我々もそういう指摘を踏まえてやりたいと思いますので、後でご意見いただけたら検討いたします。

委員 関係ないところは、「回答なし」で進んでいけるのでしょうか。

事務局（総務課長） はい、できるような仕様になります。アンケートは、必須項目とするとところと、必須でない項目を分けたいのですが、経年をみるところは必須で回答をお願いしようと思います。

委員 わからないところも回答しないといけないということですか。

事務局（総務課長） ご意見いただきましたので、その他があるように調整を検討します。

委員 設問が分からない場合の「その他」なのか、言いたいことがあるけれど項目がない「その他」という場合もある。その辺も加味して、結果にどう影響を及ぼすのかを想定した上で、設計した方がいいのかと思います。

委員 いまのご指摘は、大変貴重なご指摘だと思います。パッと見たらダイバーシティやインクルーシブなどの視点は見えづらいのかと思いますし、子どもにどのような教育をするかという時に、親がどういうシチュエーションなのかについて、あんまり深掘りできないようになっている。例えば、親の立場として困っている等に対する自由記載があってもいいのかと思いました。

教育長 できるだけ意味のある有意義なものにしていきたいと思いますので、またアドバイスいただけたらと思います。よろしいでしょうか。  
(なしの声あり)

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

## 報告事項(2) 令和7年度「全国学力・学習状況調査」結果について

教育長 次に、報告事項(2)につきまして学校教育課長、説明をお願いいたします。

事務局（学校教育課長） 資料85ページをご覧ください。報告事項(2) 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について、ご報告いたします。(1) 調査日、調査学年・教科についてはご覧ください。本年度は、中学校の理科がコンピュータで実施されたところです。また、同時にオンラインによる生活習慣や学習環境等に関する調査も行われました。(2) の教科に関する調査結果について、ご覧ください。本市の欄、国との比較、県との比較で示していますが、本市の欄と主に国との比較を見ていただきますと小学校の国語、算数、理科、中学校の国語は全国を上回っております。中学校の数学は、正答率を見ると全国平均を下回って見えますが、国は市町村の正答率を少数点まで出さないなので、国と比較できるように独自に算出したもの、これが48.5になっております。すみかっこで示された平均正答数を見ると、中学校の数学も全国をやや上回ってい

ることがわかります。(3)をご覧ください。過去3年間の国との差を示しております。中学校の数学について、全国と比較して例年課題があると私共も捉えているところです。次に分析として正答数分布グラフ、これは数学に特化して出しておりますが、今後詳細な分析を行いまして、対策を取っていこうと考えておりますが、顕著な例として、全国に比べて、本市の中学生の上位層がやや少ない傾向が分かります。その一方で、中位から下位層については本市の方が全国よりもよいという状況です。また、それぞれの問題で分析していきますと知識を問う問題は全国より正答率が高い傾向がありますが、知識を応用する活用力を問う問題は、全国よりも正答率が低いという状況です。これらのことから、今後の対策としましては、これまでの指導、こちらの方でしっかりと中位層、下位層を伸ばしつつ、より発展的な問題を解かせるなど、個に応じた指導に向けた授業改善、自分と関係あるような事象と関連付けた問題、そういうのを多く取り扱う授業改善を推進していきたいと思っております。また、本市独自で行う学力検査がありますが、こちらも今後抜本的に見直して、実施時期を4月から12月へ変更したり、あるいはC B Tで実施することにより、迅速で詳細な分析を行うことで、これまで以上に学力の定着を図っていききたいと考えているところです。生活習慣や学習環境等に関する調査も、今後クロス集計で分析を行っていきますので、9月以降にまた、ご報告したいと思います。以上です。

教育長        ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございませんか。

委員        この手のものは、数字をどうとらえるかはいろんな見方があって、私の中では高いことに意味があるというよりは、厳しい状況の方が明確に表れると思っています。数学に関しては、いろいろ思うところがあって、分析する際に、私の仮説でいうと性別が結構関連しているのではないかと思います。それは性別的に出来る、出来ないという話ではなくて、高校に上がる時、それ以降に関しても、女性は理系にいかないみたいなステレオタイプの価値観が中学校くらいから、数学に入ってきているのではないかなと思って。出来るのにやることをやめてしまったり。分析が必要なら、数学は非常に重要な科目ですので、出来る限りの調査をやってほしいということと、学習状況調査はまた見たいと思います。ここから何が本当にわかるのか、プラス、この点数が高い低いというのは結局何に繋がっているのか。というのが、令和3年、4年、5年、6年、7年とデータがありますが、この先に、この子たちの点数が高かったとしたら何かいいことがあったのか。これはただ現状を知っているだけの話で。小学校・中学校の先生方は、上がった、よし、と思うかもしれませんが、結局その子たちに何かプラスになることがあったのか。そこが教育だと思うので、これに一喜一憂しないで。低いところは手を打たないといけないでしょうけど、見方はきちっと定めておいて、これが高いから本当にいい教育をしているのかというのは、また別の話だと思うので、ぜひお願いします。

事務局（学校教育課長）    委員のご指摘のとおり、授業改善に活かしていないといけないと思っております。男女差について私共で分析したところ、国語について

は女子の方が小学校も中学校も6ポイントほど高い数値が出ています。完全に開きがあります。算数については、小学校の方はやや男子の方が女子よりも出来ていると、小学校6年生でそういう状況が生まれています。中学校3年生の数学に関しては、ほぼ同じ状況です。理科は小学校でいうと女子の方がやや上回っている。中学校3年生については、ほぼ同じですが、やや女子の方が高いという結果です。去年、委員の方から精査で分析をなさйтеということをご指摘いただいて、それに基づいて今後の男女で分かれる指導法の改善の在り方で含めて研究してまいりたいと考えております。

委員 将来、もっと先の長い話で、女性のエンジニアとかを目にしたら、こういう生き方もあるんだとなってくるとまた違ってくると思うので。わかりました、ありがとうございました。

教育長 ほかよろしいでしょうか。  
(なしの声あり)

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

### 報告事項(3) 市立高等学校学科別希望者数(7月)及び最終合格者数(3月)の状況について

教育長 続きまして、報告事項(3)につきまして学校教育課長、説明をお願いいたします。

事務局(学校教育課長) 86ページをご覧ください。市立高等学校学科別希望者数及び最終合格者数について、ご報告いたします。表の一番右の列をご覧ください。太枠で網掛け部分は、令和8年度入試の7月時点の市立高等学校希望者数の状況を示しております。玉龍高校、商業高校、女子高校の順にご説明していきます。玉龍高校は大学科として普通科の希望者は、定員240人に対して282人、倍率は現在のところ1.18倍となっております。商業高校は、大学科として、商業科の希望者は240人に対して266人、1.11倍、体育科の希望者は40人に対して86人の2.15倍です。女子高校は、大学科としての商業科に、160人に対して52人の0.33倍、家庭科160人に対して85人の0.53倍となっております。表の右から2列目の太枠部分は、今年の3月における市立高等学校の最終合格者数の状況を示しています。本県全体の中学校の卒業予定者数は、昨年度と比べて14,500人ということではほとんど変わりありませんが、この集計の中では公立の商業科を希望する生徒が約200人減少している状況です。その200人につきましては私立高校等を希望していることが推測されているところです。このような現状を踏まえた上で、女子高につきましては、9月6日にオープンスクールがございます。現在女子高は制服を新しくして新制服の紹介や試着等がございますので、今後も中学校の学校説明会など様々な機会を通して、昨年度再編された学科の魅力、在校生

の保護者による学校アピール、そういった特色ある活動を通して希望者の増加につなげていきたいと思っております。以上で説明を終わります。

教育長      ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございませんか。

委員      いまのご説明だと商業科全体のそのニーズが減っているということですね。

事務局（学校教育課長）      今年の調査によると、昨年度に比べて県内の商業科のニーズは、200人ほどマイナスです。

委員      何%くらい。

事務局（学校教育課長）      13.3%です。

委員      結構多いですね。その逆に増えている学科はあるのでしょうか。

事務局（学校教育課長）      普通科も減っていて、農業高校、工業科、水産学科が増えています。私立高校はどちらかというと作りやすいビジネスとかコンピュータとか、そういうところに子どもたちが流れているということが推測されます。

委員      ありがとうございます。

教育長      ほかがございますか。

（なしの声あり）

教育長      公開案件は、以上となります。これから非公開案件の議案審査に入りますので、傍聴人の方はご退席ください。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

#### 報告事項(4) 鹿児島市新学校給食センター整備に係る実施方針等の公表について

【 本 報 告 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

#### 定第46号議案 教科用図書採択の件（鹿児島市立高等学校）

**原案可決**

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

## 6 その他

教育長 最後に、事務局から何かありますか。

教育長 次回の日程についてご連絡します。次回の教育委員会定例会は、９月２５日（木）１６時から、教育総合センター２階女性第一・第二研修室で開催を予定しています。以上です。

## **７ 閉会**

教育長 以上をもちまして、本日の定例会を終了します。

【以上】